

奈良県総合医療センター院内保育所管理運営業務委託に係る
公募型プロポーザル評価基準

評価項目	評価ポイント	配点
実績	・院内保育所の実績があるのか。 ・企業主導型保育事業の申請支援の実績はあるのか。	5
(ア) 幼児保育の方針	・基本的な考え方、保育理念が明確になっており、それらに基づいた提案内容となっているか。保育の質の確保、取り組みに具体性があるか。 ・保護者や近隣からの苦情や要望に対して積極的な対応を取ることができるか。 ・運営にあたっては、運営本部からどのように支援を行うのか。	15
(イ) 職員採用・配置に関する考え方	・人員配置、シフト等の計画は業務を適切に運営できるものであるか。 ・職員の適切な労働管理がされているか。 ・保育者の処遇改善をどのように考えているか。 ・職員確保について実現性が高い具体的な計画が策定されているか。 ・職員への教育研修体制は、適切かつ計画的に行われているか。	10
(ウ) 安全・事故防止等に関する考え方	・事故等の防止や防犯対策のために、常に安全指導や訓練等を実施し、不時の災害に対する体制を構築できているか。 ・幼児、職員の健康管理方法が具体的かつ適正か。 ・幼児の体調急変等に対応可能な体制が確保されているか。 ・幼児の登園、退園、欠席が確実に確認できる体制になっているか。幼児の所在が確実に確認できる体制になっているか。	20
(エ) 保育内容	・1日の保育の流れ、年間の行事計画が充実しているか。 ・教材について、幼児が興味を持つような工夫がされているか。 ・就学前の幼児に対する教育が考えられているか。 ・保育内容の定期的な評価体制が整備されているか。	20
(オ) 給食・幼児が食事を楽しむ工夫がなされているか。	・幼児の体調やアレルギー等への対応は考慮されているか。 ・業務従事者への安全教育の実施等、感染症予防や安全衛生確保の対策が講じられているか。 ・食中毒発生時のマニュアルが策定されているか。	10
(カ) 委託費請求に関する考え方	・当センターの負担軽減のための積極的な企業努力が認められるか。	5
(キ) 感染症流行時の保育業務維持への考え方	・感染防止対策は適切になされているか。感染症流行時にも職員が勤務を続けられるような保育体制を提案できるか。	5
見積価格	価格評価点＝(最安提案価格／提案価格)×10点	10
合計		100